重点取組

圏域が目指す環境像の実現に向けて、住民にとって身近な問題を解決すべき事業、早急に取り組むべき事業、また、施策を展開する中で横断的に取り組むべき事業を重点的な取組とし、次のとおり設定します。

重点取組1「脱炭素社会の実現を目指したまちづくり」

【地球環境】 「一② 再生可能エネルギーの利用推進

「地域域」「			
項目	令和3年度	令和14年度	
	実績	目標	
行政施設における新エネルギー発 電件数	30 件	47 件 増加	
住宅用新エネルギー設備設置費の 年間補助導入件数累計	1,171件		
住宅用新エネルギー設備設置補助 金交付予定件数に対する交付率	20%	100%	

【地球環境】 1-3 温室効果ガス排出量の削減と吸収源の確保

话口	令和3年度	令和14年度	
項目	実績	目標	
温室効果ガス吸収源対策が行われ ている森林面積	63,363 ha	増加	

計画の推進体制

本計画の確実な運用を図るため、1市4町で構成する次の組織による推進体制を強化・ 充実するとともに、引き続き各組織の役割を 果たせるように努めていきます。

- ◆ちちぶ圏域環境委員会
- ◆ちちぶ圏域環境委員会幹事会
- ◆ちちぶ定住自立圏構想環境ワーキンググループ

計画の進行管理

本計画の実行性を確保するため、進行管理にあたっては「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(点検・評価)」「Act(見直し・改善)」のPDCAサイクルに則り、実施します。また、本計画の進行状況や達成状況について、「ちちぶ圏域環境委員会」に報告を行います。「ちちぶ圏域環境委員会」からの意見を反映することにより、更なる計画の推進に結び付けます。

重点取組2「持続可能かつ安全・安心な住みよいまちづくり」

【資源循環】 I -① 3R+Renewableの推進 Ⅱ -① プラスチックごみの削減

令和3年度	令和14年度	
実績	目標	
11%	24%	
932 g	829 g	
	<u>実績</u> 11%	

【自然環境】 Ⅱ 一① 森林の整備と保全 Ⅱ 一② 農地の保全と活用

頂目	令和3年度	令和14年度		
	実績	目標		
森林の鳥獣害対策実施面積累計	2,204 ha	10%增		
年間新規就農者数	15 人	増加		

341.8 ha

増加

【生活環境】Ⅱ-② 公害対策の推進

担い手等への農地利用集積面積

項目	令和3年度	令和14年度	
	実績	目標	
年間苦情受理件数	19 件	減少	
二酸化窒素濃度	0.014 ppm	維持	
河川のBOD数値	0.58 mg/L	維持	

【環境教育・協働】 Ⅱ -② 各主体の参画による活動の推進

语口	令和3年度	令和14年度	
	実績	目標	
埼玉県川の国応援団登録数	43 団体	50 団体	

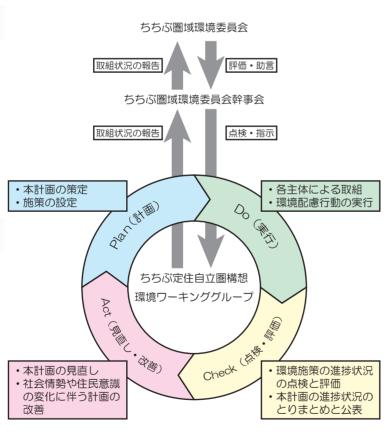


図:PDCAサイクルによる進行管理イメージ

〈この計画に関するお問い合わせ先〉

ちちぶ定住自立圏

(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町)

ちちぶ圏域環境委員会 事務局 秩父市 環境部 環境課 〒368-8686 秩父市熊木町 8番15号

TEL: 0494-22-2378 FAX: 0494-22-2309 MAIL: kankyo@city.chichibu.lg.jp



ちちぶ定住自立圏(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町)第2次ちちぶ環境基本計画-概要版-

計画策定の趣旨

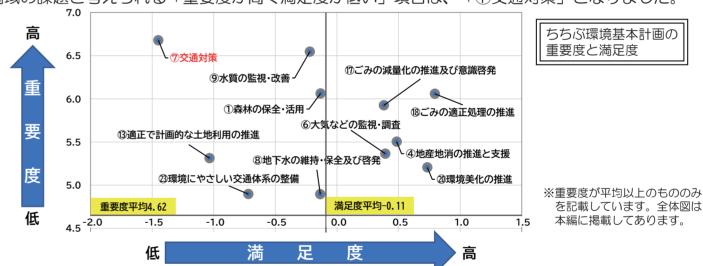
ちちぶ圏域(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町の1市4町)(以下、「圏域」とします。)では、2012(平成24)年12月に、圏域の自然環境の保全や地球温暖化等の環境問題に対応した具体的な施策を示す「ちちぶ環境基本計画」(以下、「第1次計画」とします。)を策定し、5つの基本目標を掲げ、その達成に向けて様々な取組を進めてきました。今回、2022(令和4)年度をもって第1次計画が計画期間の終了を迎えるにあたり、第1次計画の計画内容を見直し、今後において圏域を取り巻く社会情勢や環境課題に対応するため、2023(令和5)年度から10年間を見据えた「第2次ちちぶ環境基本計画」(以下、「本計画」とします。)を策定しました。なお、本計画には「第2次ちちぶ地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)」(以下、「第2次区域施策編」とします。)を内包しています。

計画の期間

本計画は、内包する第2次区域施策編とともに、計画期間を2023(令和5)年度から2032(令和14)年度までの10年間とします。

アンケート調査の実施

圏域の課題と考えられる「重要度が高く満足度が低い」項目は、「⑦交通対策」となりました。



基本目標	重要	満足	重要・満足
◆豊かな自然を守り、多様な生きものが共生するま	ち		
①森林の保全・活用	6.06	-0.13	
②森林とふれあう機会や場の創出	4.17	-0.25	
③農業・農地とのふれあいの推進及び保全と活用	4.52	-0.52	
④地産地消の推進と支援	5.50	0.48	
⑤生物多様性の保全と啓発	3.95	-0.20	低・低
◆澄んだ空気と水に恵まれた安心で健康なくらしが	できる	まち	
⑥大気などの監視・調査	5.36	0.39	高・高
⑦交通対策	6.68	-1.45	
⑧地下水の維持・保全及び啓発	4.90		
⑨水質の監視・改善	6.55		高・低
⑩住民参加による水辺と周辺環境の保全活動	3.51	-0.17	低・低
⑪騒音・振動対策	3.91	0.05	
⑫臭気、煙害の指導	4.06	-0.17	
③適正で計画的な土地利用の推進	5.31	-1.03	高・低

基本目標	重要	満足	重要・満足	
◆循環型社会が進み、歴史文化が薫るまち				
④有機化学物質対策	4.37	-0.22	低・低	
⑤放射線対策	4.47	-0.10	低・高	
⑩生活における化学物質の使用方法や処理方法につ いての情報提供	4.51	-0.82	低・低	
⑪ごみの減量化の推進及び意識啓発	5.92	0.38	高・高	
⑱ごみの適正処理の推進	6.06	0.79	高・高	
⑲歴史・文化的資源の維持と整備	4.52	0.96	低・高	
②環境美化の推進	5.21	0.73	高・高	
◆地域資源を活用した持続可能な低炭素なまち				
②太陽光や太陽熱、地域資源の活用による再生可能 エネルギーの導入	4.10	-0.10	低・高	
②低排出ガス車やクリーンエネルギー自動車の導入	4.20	-0.34	低・低	
②環境にやさしい交通体系の整備	4.90	-0.72	高・低	
④市街地の緑化の推進	3.81	0.27	低・高	
◆パートナーシップで進める、誰もが参加したくなる環境活動の盛んなまち				
②環境学習の場や機会の提供と支援	3.46	-0. 13	低・低	
⑩パートナーシップによる環境保全活動の推進	2.67	0.00	低・高	
②グリーンな市場の拡大 (環境配慮商品の製造、販売、購入)	3. 36	-0.15	低・低	
◎環境負荷低減のための取組の推進	3.40	-0.25	低・低	

アンケート調査対象者:圏域の18歳以上の住民1,000人(無作為抽出) 回答数:323人

望ましい環境像

未来のちちぶ圏域の環境のあるべき姿を目指すために、「望ましい環境像」を第1次計画から引き継ぎ次のとおり定めます。

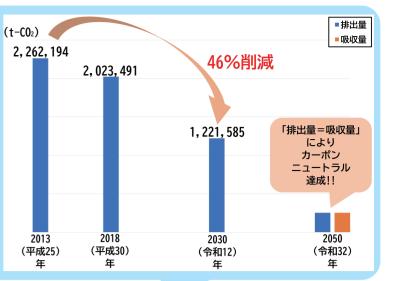
荒川の清流が 未来につながり だれもがいきいきと安心に暮らせるまち

【温室効果ガス排出量削減目標】

圏域の温室効果ガス総排出量の削減目標は、 2030(令和12)年度に2013(平成25)年

度比で<u>46%削減</u>とします。

右図は圏域における温室効果ガス総排出量の 2013 (平成25) 年度及び2018 (平成30) 年度の実績値と2030 (令和12) 年度の目標 値を示しています。



「望ましい環境像」の実現のため、5つの環境目標と各個別目標を設定しました。この実現には住民、事業者、行政(各市町)の協力が不可欠です。

環境目標1

地球環境 温暖化対策に 取り組み、 脱炭素社会を目指すまち

個別目標 I.

第2次ちちぶ地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)

●行政(各市町)の取組

- ・公共施設、各家庭及び事業所等の省エネリフォームを推進するとともに、公共施設の空調設備や照明設備に省エネ機器を導入し、率先して省エネルギー対策を実行します。
- ・CO₂を吸収し、炭素を貯蔵する機能を持続的に発揮させるため、間伐や伐採後の再造林などの森林整備を推進します。 ・・・etc

●住民の取組

- 太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどの 再生可能エネルギー設備の設置に努めます。
- ・節電や節水に努め、家庭での省エネを図ります。
- ・ 次世代自動車の導入に努めます。
- エコドライブを実践します。

• • • etc

●事業者の取組

- ・太陽光発電システムや太陽熱利用システム、中小 水力発電等の再生可能エネルギー設備の導入を検 討します。
- ・エコアクション21の認証取得や、事業の脱炭素 化等の環境に配慮した経営に取り組みます。

• • • etc

環境目標2

【資源循環】 資源の循環に取り組む、

個別目標 I.

ごみの減量化の推進 個別目標Ⅱ.

ごみの適正処理の推進

●行政(各市町)の取組

- ・ビン・缶・ペットボトル・金属製品など、資源ごみの分別を促進します。
- ・廃食用油等を原料とした、リニューアブル燃料の 使用や製品づくりの活動を支援します。
- 可燃ごみとプラスチックごみの分別を検討します。

• • • etc

●住民の取組

- マイ箸・マイボトル・マイバッグなどを活用し、 不要なものは買わないようにする取組(Reduce)に努めます。
- ごみの分別を徹底し、再生利用(Recycle)に努めます。
- プラスチックごみの分別・リサイクルに努めます。

• • • etc

●事業者の取組

- ペーパーレス化を推進します。
- ・ 再資源化可能な製品の開発に努めます。
- ・事業所から排出される廃棄物の分別、適正処理を 徹底します。
- 自社において、使い捨てのプラスチック製品の使用抑制を推進します。

• • • etc

環境目標3 個数環境

自然と調和し、 生物多様性に 富んだまち (生物多様性地域戦略)

環境負荷の少ないまち

個別目標 I.

水辺環境の保全

個別目標Ⅱ. 森林・農地の整備と保全

個別目標皿.

生物多様性の保全

●行政(各市町)の取組

- ・河川の水質調査を継続し、適切な水環境の維持・ 監視に努めます。
- ・計画的な下草刈りや間伐などの整備に努め、森林の適切な維持管理を図ります。
- ・ 圏域の景観資源として良好な緑地の維持に努めます。
- ・外来生物の防除対策を促進します。・・・etc

●住民の取組

- ・家庭排水による環境負荷を理解し、洗剤の使用を最小限に抑えます。
- ・体験型の森林環境教育に参加・協力します。
- ・農林産物の地産地消を推進します。
- 自宅で飼っているペットは、最期まで責任を持ち、 適切な方法で飼育します。

• • • etc

●事業者の取組

- 適切な排水処理に努め、水辺環境の美化活動に参加 協力します。
- ・遊休農地を活用した事業に参加・協力します。
- ・土地の開発の際は、生息・生育する動植物への影響を考慮した、適切な保全対策を行います。

• • • etc

環境目標4

【生活環境】安心・安全で 快適な環境が 確保されたまち 個別目標 I.

景観美化の推進

個別目標Ⅱ. 安全なまちづくりの推進

●行政(各市町)の取組

- ・河川敷や主要施設の周辺等で清掃ボランティアを 実施し、住民参加型の美化活動に取り組みます。
- 文化財とその周辺の環境保全に努めます。
- 大気測定等の調査を継続し、規制基準の徹底と、 適正な指導に努めます。

• • • etc

• • • etc

●住民の取組

- 清掃ボランティアなどに積極的に参加します。
- ・文化財とその周辺の環境保全に努めます。
- 公害による近辺の環境の変化を行政へ報告します。野外焼却や不適正な焼却炉による廃棄物の焼却は

しません。

• • • etc

●事業者の取組

- ・事業所周辺の環境美化に努めます。
- ・文化財とその周辺の環境保全に努めます。
- 近隣への騒音・振動や悪臭などの原因となる行為 の防止に努め、公害が発生しないよう十分に配慮 します。

• • • etc

環境目標5

環境教育 各主体が連携し ・協働 協働で目指す、 持続可能なまち

個別目標 I.

環境保全に関する情報発信 個別目標 II

環境教育・環境学習の推進

●行政(各市町)の取組

- ・各市町のホームページやSNSなどを利用した環境 情報の発信を行います。
- ・広報紙や環境年次報告書などによる環境情報の提供頻度を増やします。
- 環境ボランティア活動を推進します。

●住民の取組

- 各市町の環境保全活動に積極的に参加します。
- 本計画の進捗状況について意見を述べていきます。
- 環境学習や環境保全活動に積極的に参加します。
- 環境保全への提言を積極的に行います。

●事業者の取組

- ・自社で取り組む環境に配慮した活動を PR します。
- 地域の環境保全活動に取り組み、その情報発信に 努めます。
- 行政が主催する環境学習や環境保全活動に協賛します。

• • • etc

• • • etc